

秋の全国火災予防運動

「消したかな」 あなたを守る 合言葉



11月9日(火)から15日(月)までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

これから冬にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象条件になります。

この運動は、火災が起こりやすい時季を前に、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止することで、高齢者等を中心とする死者の数を減らし、また財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

暖房器具等の火気を使う機会も多くなってきましたので、家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさぬよう防火の重要性を十分に自覚し、次の「いのちを守る7つのポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

《住宅防火

いのちを守る

7つのポイント》

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

◎問い合わせ 消防総務課

☎内線356

『女性の権利米びん』強化週間を実施

強化週間 11月15日(月)～21日(日)

女性を取り巻く様々な人権問題について、神奈川県人権擁護委員会連合会の人権擁護委員による電話相談を実施します。

夫・パートナーからの暴力やセクシャルハラスメントなど、女性にかかわるいろいろな心配ごとや困っている問題についてご相談をお寄せください。

相談は無料で、秘密は守られます。ひとりでも悩まず、お気軽に相談してください。

今月の人権相談は、23ページの「相談の案内」をご参照ください。

▼とき

11月15日(月)～21日(日)
午前8時30分～午後7時
(ただし土、日曜日は午前10時～午後5時)

▼ナビダイヤル

☎0570(070)810

◎問い合わせ

・横浜地方方法務局人権擁護課
☎045(641)7926
・町民課 ☎内線237



平成22年分年末調整等説明会

年末調整のしかた、源泉徴収票及び給与支払報告書の書き方、法定調書の作成と提出に関する説明会を開催します。

○大磯・二宮会場

▼とき 11月10日(水)

午後2時～3時50分

▼ところ 二宮町生涯学習センター「ラディアン」ホール

○平塚会場

▼とき 11月11日(木)

午後2時～3時50分

▼ところ 平塚市中央公民館1階大ホール
※どの会場も内容は同じです。

◎問い合わせ

・平塚税務署 ☎(22)1400
・税務課 ☎内線253・254

住民登録は正しく行われていますか？

住民登録は、住民基本台帳法に基づいて氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、子ども手当など各種行政サービスの基礎となっています。

お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越などにより住所を移した方、また現住所で住民登録をしていない方や住民登録が抹消されたままの方は、届出が必要となります。

◎問い合わせ 町民課 ☎内線271・272・273